

内容を十分にお読みください！

重要事項説明書（ミツウロコガスに関する重要なお知らせ）

この重要事項説明書は、基本約款および個別約款（以下、約款といいます。）に基づきお客様と当社との間で締結するガス供給及び使用に関する契約（以下、自由料金契約といいます。）に関する説明を行うものです。

ご契約前に、自由料金契約に関する契約書の記載内容と合わせてご確認いただき、大切に保管をお願いいたします。

1. 契約の申し込みについて

●当社と自由料金契約を締結することを希望される場合は、当社の事務所に直接お申し込みいただく他、電話、インターネット等によりお申し込みいただけます。

●自由料金契約を解約されたお客さまが、同一需要場所で、自由料金契約の申し込みをされた場合、申込者が当社との他の契約にかかる債務を所定の履行期限を経過しても履行していない場合、当社の責めによらない事由によりガスの供給が不可能もしくは著しく困難な場合、内管が一般ガス導管事業者により工事を実施されたものでない場合等には、当社は申し込みを承諾できないことがあります。

2. お届けするガスの種類

●当社は大阪ガス株式会社（ガス小売事業者）との取次契約に基づき大阪ガスが供給するガスを供給いたします。

●ミツウロコガスの類別は13Aです。ガス機器は、13Aとされているガス機器が適合いたします。①熱量：標準熱量 45 メガジュール、最低熱量 44 メガジュール、②圧力：最高圧力 2.5 キロパスカル、最低圧力 1.0 キロパスカル、③燃焼性：最高燃焼速度 47、最低燃焼速度 35、最高ウォッペ指数 57.8、最低ウォッペ指数 52.7

3. 契約内容について

●契約内容の詳細は約款に従うものといたします。

●当社は、ガス事業法において定められている契約締結前および契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、重要事項説明書および約款をホームページに掲載する方法によりこれを提供いたします。

●当社は、約款その他自由料金契約の内容を変更することがあります。お客さまは、変更後の契約内容に異議がある場合、解約することができます。

●約款その他自由料金契約の内容を変更する場合は、その変更内容をお客様にお知らせいたします。その際には、供給条件の説明を、書面の交付、またはインターネット上での開示その他当社が適当と判断した方法により行い、当該変更をしようとする必要事項のみを説明し、記載することについてあらかじめ承諾していただきます。

4. 供給開始時期について

●他のガス小売事業者から当社の自由料金契約に変更（スイッチング）する場合の供給開始予定日は、原則として、従前のガス小売事業者との解約や一般ガス導管事業者との託送供給契約成立等の手続きが完了した後の初回定例検針日の翌日といたします。この場合、従前のガス小売事業者への解約連絡は当社が代行して行いますので、当社の供給開始とともに従前のガス小売事業者とお客様との契約は解約されます。

●当社との間で締結しているガスの供給及び使用に関する契約の種別を変更する場合の変更後の契約による供給開始予定は、契約種別変更の申込みを当社が承諾し手続きが完了した後の初回定例検針日の翌日といたします。

●供給開始予定日は改めて通知いたします。また、供給開始予定日は手続きの都合等で変更となる場合があります。

●万が一、供給開始予定日より前にスイッチングの申し込みをキャンセルされる場合は、当社へその旨をお申し出いただく必要がございます。

5. 自由料金契約・割引制度の適用条件について

●自由料金契約をお申し込みされる場合には、お申し込みの際に、その契約の適用条件および割引制度の適用条件の対象となる機器の所有状況を確認させていただきます。また、今後当社が必要とする場合は対象機器の実際の所有状況の確認にご協力いただくことについて承諾していただきます。

●対象機器の撤去で自由料金契約の適用条件を満たさなくなった場合は、すみやかにその旨を当社へ連絡していただきます。

●自由料金契約の適用条件を満たさないでガスをご使用の場合、約款に基づき本来お支払いいただくべきであった金額とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額を清算させていただきます。

6. 料金について

- 単位料金は、都市ガスの原料価格の変動に応じて毎月調整します。
- ガスのご使用量によっては、これまでの料金と比べメリットが出ない場合があります。チラシ等に記載される料金メリットは一定の試算条件に基づくものとなります。また、ガス料金シミュレーションの結果は、お客様のガス使用実績に基づく推定値となります。ご使用状況や気候の変化等によるガスご使用量の変動、原料費調整等の事由により、ガス料金シミュレーションの結果と実際のガス料金は異なります。

7. 料金計算方法について

- ガス料金は、1ヶ月あたりの基本料金と、1m³あたりの単位料金にガスご使用量を乗じた従量料金を合計して算定します。割引制度の適用がある場合は、その合計から割引額を差し引いたものを料金といたします。ただし、料金算定期間の使用量が0m³の場合は、割引の適用は行いません。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金※1} + \left(\begin{array}{c} \text{従量料金} \\ \text{単位料金※2} \\ \times \\ \text{ガスご使用量} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{割引額※3} \\ \text{(基本料金+従量料金)} \\ \times \\ \text{割引額} \end{array} \right)$$

- ※1ご契約いただく料金メニューによって決まります。
- ※2原料価格の変動に応じて、この金額を毎月調整します。
- ※3割引制度の適用がある場合、割引額を差し引きます。

8. 料金算定の方法と料金のお支払いについて

- 一般ガス導管事業者が託送供給約款に基づき検針および使用量の算定を行います。その結果を当社が受け取り、当社の約款の定めに基づきガス料金を算定いたします。
- 料金算定期間は、次の期間をいいます。
 - ①検針日の翌日から次の検針日までの期間（②および③の場合を除きます）
 - ②新たにガスの使用を開始した場合またはガスの供給を再開した場合、その開始または再開の日から次の検針日までの期間
 - ③ガスの供給を停止した日にガスの供給を再開した場合、供給再開日の翌日から次の検針日までの期間
- 新たにガスの使用を開始し、または解約を行った場合等で料金算定期間が29日以下または36日以上となったときや、定例検針日の翌日から次の定例検針日までの期間が24日以下または36日以上となったとき等に、約款に定める算定式に基づき、当該料金算定期間の料金を日割計算により算定いたします。ただし、当社の都合で料金算定期間の日数が36日以上となった場合を除きます。
- ガス料金は当社の約款に定める方法（クレジットカード・口座振替・コンビニ/銀行振込）で、支払期日までに毎月お支払いいただきます。口座振替をご利用のお客様で別途お支払いに係る請求書、完済証明書及び支払証明書の発行をご希望された場合、請求書1通につき110円、完済証明書および支払証明書1通につき550円をお支払いいただきます。
- ガス料金のお支払いが、支払期日をさらに30日経過してなお確認できない場合は、当社は15日前及び5日前までに解約通知を行ったうえで、契約を解約いたします。また、当社が提供する商品およびサービスの料金のお支払いが、支払期日をさらに30日経過してなお確認できない場合も、当社は15日前及び5日前までに解約通知を行ったうえで、契約を解約いたします。
- ガスを不正に使用した場合等、当社が約款で定める一定の事由に該当するときは、ガスの供給を停止または解約することがあります。

9. 契約の変更および解約について

- お客様が同一の需要場所においてガスの購入先を当社から他のガス小売事業者に変更される場合には、新たなガス小売事業者に対し契約の申し込みをしていただきます（当社への解約のお申し出は不要です）。
- お引越に伴いガスの購入先を変更される場合には、お引越し前の需要場所のガスの解約手続きはお客様ご自身で行っていただく必要があります。
- お客様が契約の変更や転宅等により解約を希望される場合は、記載のお問い合わせ先までご連絡ください。転宅等により解約を希望される場合は、解約を希望される日の15日前までに当社へお申し出いただく必要があります。
- 当社は、お客様がすでに転居されている等明らかにガスの使用を廃止したと認められる場合や、ガスの供給の継続が困難な場合等には契約を解除することがあります。
- クーリング・オフにより契約を解除された場合や当社から契約を解約した場合などで、お客様が無契約状態となったときに

は、ガスの供給が停止いたしますので、契約の締結を希望されるガス小売事業者へお申込みいただく必要があります。

10. 導管、ガスメーター、その他の設備に関する費用負担について

- ガス工事をお申し込みされる場合は、一般ガス導管事業者が定めるガス工事約款に基づき、一般ガス導管事業者に申し込みをしていただきます。
- 内管、ガス栓、お客様のために設置されるガス遮断装置、昇圧供給装置および整圧器はお客様の所有とし、お客様の費用負担で設置していただきます。
- ガスメーターは一般ガス導管事業者が所有するものを設置し、これに要する設置工事費はお客様にご負担いただきます。
- 供給管は一般ガス導管事業者が所有し、これに要する工事費は一般ガス導管事業者が負担いたします。ただし、お客様の都合で供給管の位置変えを行う場合は、これに要する工事費はお客様にご負担いただきます。
- 本支管および整圧器（お客様のために設置される整圧器は除きます）は、一般ガス導管事業者の所有とし、一般ガス導管事業者のガス工事約款に定める差額が生じた場合は、その差額に消費税等相当額を加えたものを工事負担金としてお客様にご負担いただきます。
- その他設備に関するお客様の費用負担については、一般ガス導管事業者のガス工事約款の定めに従うものといたします。

11. 導管、器具、機械その他の設備に関する保安上の責任について

- 内管およびガス栓等、一般ガス導管事業者のガス工事約款の規定によりお客様の資産となる供給施設については、お客様の責任において管理していただきます。また、一般ガス導管事業者は、ガス事業法令の定めるところにより、お客様の資産となる供給施設について検査および緊急時の応急の措置等の保安責任を負います。
- 当社の取次先である大阪ガスは、ガス事業法令の定めるところにより、屋内に設置された不完全燃焼防止装置の付いていないふろがま、湯沸し器等のガス機器について、お客様の承諾を得て、ガス事業法令で定める技術上の基準に適合しているかどうかを調査します。
- お客様は、ガス漏れを感知したときは、直ちにメーターガス栓およびその他のガス栓を閉止して、一般ガス導管事業者に通知していただきます。
- お客様は、当社の取次元である大阪ガスおよび一般ガス導管事業者がガスの使用に関してお知らせした事項等を遵守して、ガスを適正かつ安全に使用していただきます。
- その他保安について、約款の「保安に対するお客様の協力」、「お客様の責任」に定められた事項を遵守していただきます。

12. 個人情報の取扱いについて

- 契約手続きに際しお伺いしたお客様の個人情報は、当社の「個人情報保護方針」に従い取扱うとともに、手続きに必要な範囲で、当社、大阪ガス、一般ガス導管事業者およびガス小売事業者との間で共同利用いたします。

13. その他

- 災害の発生等によりガスの供給を制限または中止する場合があります。これら、当社の責めによらずにガスの供給を制限または中止する場合、当社は損害賠償責任を負わないものといたします。
- 当社、大阪ガス及び一般ガス導管事業者が必要と判断した場合には、お客様の承諾を得て、係員をお客様の供給施設またはガス機器の設置の場所に立ち入らせていただきます。この場合、正当な理由が無い限り、立ち入ることを承諾していただきます。
- ガス供給に伴い必要なお客様の協力、保安等や調査に対して必要なお客様の協力、その他託送供給約款におけるお客様が遵守すべき事項について承諾していただきます。
- 従前のガス小売事業者との契約を解除することで、解約金の発生やポイントの失効等、お客様の不利益になる事項が発生する可能性があります。

14. 連絡先

区分	事業者名	住所	受付時間	問合せ先
小売事業者	大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町 4-1-2	全日 9:00~19:00 ※非常時はやむを得ず受付時間を変更する場合があります。	グッドライフコール 0120-000-555
取次事業者	株式会社ミツウロ コヴェッセル関西	大阪市中央区安土町 2-3-13	月～金 9:00～17:00(土・日・ 祝・年末年始除く)	ミツウロコールセ ンター 0120-504-495

<用語説明>

●一般ガス導管事業者

現時点では、大阪ガスの導管部門のことで。ただ、2022年4月1日に法的分離になる事がガス事業法の中で明記されています。

●原料費調整等（原料費調整制度）

都市ガスの原料であるLNG(液化天然ガス)およびLPG(液化石油ガス)の価格は原油価格や為替レートの動きにより変動します。原料費調整制度はこうした原料価格の変動に応じてガス料金を調整する制度です。

●取次契約

当社は、大阪ガスのガスを「ミツウロコガス」の名称で、お客様に供給する事を大阪ガスと締結しました。

発行 株式会社ミツウロコヴェッセル関西

発行日 2020年12月28日

別紙1 料金メニュー (税込み)

① 一般料金			
料金表	ガスご使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (/m ³)
A表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	174 円 81 銭
B表	20m ³ /月をこえ 50m ³ /月まで	1,364 円 81 銭	144 円 52 銭
C表	50m ³ /月をこえ 100m ³ /月まで	1,635 円 74 銭	139 円 10 銭
D表	100m ³ /月をこえ 200m ³ /月まで	2,074 円 72 銭	134 円 71 銭
E表	200m ³ /月をこえ 350m ³ /月まで	3,506 円 75 銭	127 円 55 銭
F表	350m ³ /月をこえ 500m ³ /月まで	3,834 円 72 銭	126 円 62 銭
G表	500m ³ /月をこえ 1000m ³ /月まで	6,981 円 94 銭	120 円 32 銭
H表	1000m ³ /月をこえる場合	7,307 円 87 銭	120 円 00 銭

②もっと割			
料金表	ガスご使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (/m ³)
A表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	1,527 円 77 銭	135 円 80 銭
B表	20m ³ /月をこえ 50m ³ /月まで	1,534 円 90 銭	135 円 45 銭
C表	50m ³ /月をこえ 100m ³ /月まで	1,551 円 20 銭	135 円 12 銭
D表	100m ³ /月をこえ 200m ³ /月まで	1,965 円 74 銭	130 円 98 銭
E表	200m ³ /月をこえ 350m ³ /月まで	2,385 円 37 銭	128 円 88 銭
F表	350m ³ /月をこえ 500m ³ /月まで	2,706 円 20 銭	127 円 96 銭
G表	500m ³ /月をこえ 1000m ³ /月まで	5,843 円 24 銭	121 円 69 銭
H表	1000m ³ /月をこえる場合	6,525 円 64 銭	121 円 01 銭

③床暖料金 (スタンダード)				
適用期	料金表	使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (/m ³)
夏期	A表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	175 円 78 銭
	B表	20m ³ /月をこえる場合	2,503 円 11 銭	88 円 58 銭
冬期	C表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	175 円 78 銭
	D表	20m ³ /月をこえ 50m ³ /月まで	1,362 円 16 銭	145 円 62 銭
	E表	50m ³ /月をこえ 100m ³ /月まで	3,794 円 89 銭	96 円 97 銭
	F表	100m ³ /月をこえる場合	3,916 円 10 銭	95 円 76 銭
(オプション割引) ※ガス温水床暖房と組み合わせる場合				
ガスコンロ (2口以上)		ガス温水浴室暖房乾燥機	ガス温水浴室暖房乾燥機 (ミスト機能付き)	割引率
○		-	-	2%
-		○	-	5%
-		-	○	7%
○		○	-	7%
○		-	○	9%

④床暖料金 (エコジョーズ)				
適用期	料金表	使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (/m ³)
夏期	A表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	167 円 25 銭
	B表	20m ³ /月をこえる場合	2,433 円 85 銭	83 円 50 銭
冬期	C表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	167 円 25 銭
	D表	20m ³ /月をこえ 50m ³ /月まで	1,271 円 51 銭	141 円 62 銭
	E表	50m ³ /月をこえ 100m ³ /月まで	3,702 円 72 銭	93 円 00 銭
	F表	100m ³ /月をこえる場合	3,807 円 62 銭	91 円 95 銭
(オプション割引) ※エコジョーズ、ガス温水床暖房と組み合わせる場合				
ガスコンロ (2口以上)		ガス温水浴室暖房乾燥機	ガス温水浴室暖房乾燥機 (ミスト機能付き)	割引率
○		-	-	2%
-		○	-	5%
-		-	○	7%
○		○	-	7%
○		-	○	9%

⑤マイホーム発電				
適用期	料金表	使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (/m ³)
夏期	A表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	175 円 78 銭
	B表	20m ³ /月をこえる場合	2,707 円 22 銭	78 円 37 銭
冬期	C表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	175 円 78 銭
	D表	20m ³ /月をこえ 50m ³ /月まで	1,362 円 16 銭	145 円 62 銭
	E表	50m ³ /月をこえ 100m ³ /月まで	4,326 円 05 銭	86 円 35 銭
	F表	100m ³ /月をこえる場合	4,552 円 16 銭	84 円 08 銭
(オプション割引) ※ガス温水床暖房と組み合わせる場合				
ガスコンロ (2口以上)		ガス温水浴室暖房乾燥機	ガス温水浴室暖房乾燥機 (ミスト機能付き)	割引率
○		-	-	2%
-		○	-	5%
-		-	○	7%
○		○	-	7%
○		-	○	9%

⑥ハウス空調発電 (スタンダード)				
適用期	料金表	使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (/m ³)
夏期	A表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	175 円 78 銭
	B表	20m ³ /月をこえる場合	2,514 円 51 銭	88 円 01 銭
冬期	C表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	175 円 78 銭
	D表	20m ³ /月をこえ 50m ³ /月まで	1,362 円 16 銭	145 円 62 銭
	E表	50m ³ /月をこえ 100m ³ /月まで	3,794 円 89 銭	96 円 97 銭
	F表	100m ³ /月をこえる場合	3,916 円 10 銭	95 円 76 銭
(オプション割引) ※ガス温水床暖房と組み合わせる場合				
ガスコンロ (2口以上)		ガス温水浴室暖房乾燥機	ガス温水浴室暖房乾燥機 (ミスト機能付き)	割引率
○		-	-	2%
-		○	-	5%
-		-	○	7%
○		○	-	7%
○		-	○	9%

⑦ハウス空調発電 (エコジョーズ)				
適用期	料金表	使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (/m ³)
夏期	A表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	167 円 25 銭
	B表	20m ³ /月をこえる場合	2,442 円 20 銭	83 円 09 銭
冬期	C表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	759 円 00 銭	167 円 25 銭
	D表	20m ³ /月をこえ 50m ³ /月まで	1,271 円 51 銭	141 円 62 銭
	E表	50m ³ /月をこえ 100m ³ /月まで	3,702 円 72 銭	93 円 00 銭
	F表	100m ³ /月をこえる場合	3,807 円 62 銭	91 円 95 銭
(オプション割引) ※エコジョーズ、ガス温水床暖房と組み合わせる場合				
ガスコンロ (2口以上)	ガス温水浴室暖房乾燥機	ガス温水浴室暖房乾燥機 (ミスト機能付き)	割引率	
○	-	-	2%	
-	○	-	5%	
-	-	○	7%	
○	○	-	7%	
○	-	○	9%	

⑧あきない割			
料金表	使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金 (/m ³)
A表	0m ³ /月から 20m ³ /月まで	1,965 円 00 銭	130 円 98 銭
B表	20m ³ /月をこえ 50m ³ /月まで	1,965 円 00 銭	130 円 98 銭
C表	50m ³ /月をこえ 100m ³ /月まで	1,965 円 00 銭	130 円 98 銭
D表	100m ³ /月をこえ 200m ³ /月まで	1,965 円 00 銭	130 円 98 銭
E表	200m ³ /月をこえ 350m ³ /月まで	3,269 円 00 銭	124 円 46 銭
F表	350m ³ /月をこえ 500m ³ /月まで	3,269 円 00 銭	124 円 46 銭
G表	500m ³ /月をこえ 1000m ³ /月まで	4,685 円 00 銭	121 円 63 銭
H表	1000m ³ /月をこえる場合	7,027 円 00 銭	119 円 28 銭